

論点に対する回答（国土交通省）

重点分野	営業の許可・認可に係る手続
省庁名	国土交通省
論点	<p>1. 全体として</p> <p>① 国土交通省として、都道府県知事に係る事務を含め、一本化した電子申請窓口の創設につき、検討すべきではないか。</p>
<p>【回答】</p> <p>①</p> <p>○国土交通省では、電子申請可能な手続のうち主なものについては、国土交通省のホームページから申請手続を進められるようにしている。</p> <p>このうちの大半は、国土交通省オンライン申請システム（汎用受付システム）により、申請の受付けを行っている。</p> <p>○都道府県知事に係る事務を含めた電子申請窓口の創設については、政府全体の動き等を踏まえつつ、対応を検討してまいりたい。</p>	

重点分野	営業の許可・認可に係る手続
省庁名	国土交通省
論点	<p><u>2. 道路運送法</u></p> <p>② 「旅客自動車運送事業の事業報告書及び輸送実績報告の提出」(40,822件/年)につき、1件あたりの作業時間が92.3時間(総行政手続コスト約376万時間)とあるが、事業者は、提出までに具体的にどのような作業を行う必要があるのか。定期的な報告で、92時間を要するような手続は事業者コストも小さくないと考えられるところ、報告内容の簡素化など、見直す余地がないのか。</p> <p>※事業報告書：毎事業年度の経過後100日以内に、当該事業年度に係る事業報告書(損益明細表、人件費明細表、固定資産明細表等を作成)を作成・提出</p> <p>輸送実績報告書：前年4月1日から3月31日までにかかる輸送実績を、5月31日までに作成・提出</p>
<p>【回答】</p> <p>②</p> <p>○事業報告書及び輸送実績報告書提出までの作業工程は「事前準備(情報収集・相談等)」「書類作成」「必要書類収集」「社内調整(他部署への照会等)」「書類提出(窓口までの移動等)」「修正(内容補正等)」であり、これらの項目についてコスト計測を行ったものである。</p> <p>○御指摘を踏まえ、事業者や各業界団体等へのヒアリングを実施し、報告内容の簡素化について検討する。(平成30年度～31年度に実施)</p>	